

第IX章 養護実習要項

1	養護実習の意義及び目的	191
2	養護教諭の新たな役割	191
3	養護実習の目標	191
4	養護実習の期間・校種・単位数及び位置づけ	192
5	事前事後指導の内容	192
6	幼児・児童・生徒指導上の配慮	193
7	記録（「養護実習日誌」）	193
8	保健教育の授業研究	194
9	養護実習における講話・観察・参加・臨地実習	194
10	幼稚園及び小学校養護実習の具体的目標	195
11	中学校養護実習の具体的目標	196
12	養護実習（保健室・学級）の内容と方法	197
13	養護実習の評価	199
14	資料	200
15	学習指導案（援助案）例	202

1 養護実習の意義及び目的

教育は、理論と実践との不可分な関係のうえで成立している。教育は理論に方向付けられた実践そのものである。したがって、教職は、専門的職業として、実践の背景をもった専門的理論と理論を実践的に応用することのできる能力を必要としている。

養護実習は、教育実習と軌を一にするものであり、特に学校教育や幼児・児童・生徒の理解を基礎として保健・安全を積極的に推進する実践力を養うことが主軸となるものである。

養護実習の目的は、現在まで学習してきた知識やスキルを実際の教育活動の中で具体的に理解し、学校全般についての理解を深め、学校保健・安全の位置と役割を把握するとともに養護教諭としての執務を遂行できる能力を養うことにある。加えて、教職としての態度を身に付け、養護教諭として資質と能力をそなえることにある。

2 養護教諭の新たな役割

「子供の心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」（平成20年1月17日中央教育審議会答申（概要）より抜粋）

〈学校保健の充実を図るための方策について〉

生活習慣の乱れ、メンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、感染症など多様な健康課題に適切に対応しつつ、子供の健康を保持増進することが求められている。

保健体育科等における保健教育を実施するとともに、養護教諭の専門性を活用しつつ、学校保健を重視した学校経営がなされることが喫緊の課題であり、子供の健康課題に対応した学校の管理運営がなされるよう関係法制の整備に向けて検討を行うとともに、保健主事等の教職員の資質能力の向上、学校医等との協力関係の充実、教育委員会による指導・支援体制の強化等を図る必要がある。

また、子供の健康の保持増進を図る上で、学校と家庭との連携、地域の医療機関等との協力関係を確立することが重要である。

● 養護教諭の専門性を学校保健活動に生かす環境整備

- 養護教諭を中核として、担任教諭等及び医療機関など学校内外の関係者と連携・協力しつつ、学校保健も重視した学校経営がなされることを担保するような法制度の整備について検討することが必要。
- 養護教諭が、学級担任や学校医等、地域の関係機関等との連携を図りつつ、保健指導を適切に行い得る体制の確立が必要。
- 保健教育等を含めた養護教諭の資質能力の向上を図るため、教員養成段階における教育及び現職研修の充実が必要。
- 保健室来室者の増加傾向等にかんがみ、養護教諭の複数配置の促進、退職養護教諭の活用等の推進が必要。

3 養護実習の目標

養護実習の目標を明確にするということは、実習生自身の実習に対するねらいが明らかになるだけでなく、大学と実習協力校の共通理解あるいは実習協力校内の養護教諭と他の教師との共通理解の上でも重要である。

実習目標の設定に当たっては、養護実習を養護教諭の養成教育の上で非常に重要な意義を持つ教育方法の一つとしてとらえている。したがって、場面ごとに見たり・聞いたり・言ったりという体験を重ねるだけでなく、常に各体験を過去の学習成果にフィードバックさせて、検証・深化させるような取組が必要である。

このような意味から、研究的視点を持って養護教諭のあらゆる活動場面でみられる「計画→準備→実施→評価」のプロセスに注目し、自己の学習過程にも活かす努力が求められる。

そこで、次のような養護実習の目標を設定した。

- (1) 実習校の特性（校種、規模、幼児・児童・生徒の実態、地域性等）をふまえて、どのような教育計画が立てられ、その中で学校保健活動がどのように位置付けられているかを説明できる。
- (2) 教育目標を達成するための教職員の連携の機会・方法を例示できる。
- (3) 学校保健活動を推進するために、どのような校内、校外の組織がつくられ、活動しているか例をあげ説明できる。
- (4) 教育活動の中での保健室・養護教諭の位置付けと養護教諭の役割（職責）を説明できる。

- (5) 発育発達過程にある児童生徒の一般的傾向と個人差について述べることができる。
- (6) 児童・生徒のヘルスニーズに応じた的確な判断と指導・支援ができる。対応記録、指導等の分析や実習過程を振り返り評価をすることができる。
- (7) 児童、生徒の健康に関するデータをコンピューターでデジタル化し、管理する方法について説明および実施できる。

4 養護実習の期間・校種・単位数及び位置付け

新潟大学養護教諭特別別科の養護実習は幼稚園・小学校（特別支援学校）と中学校の3校種で行われる。実習校は、附属校園及び新潟県内の学校である。

夏期休業中を中心とする4週間及び事前事後指導（合計単位数 4単位）として実施する。

特別別科では、実習の前半は観察・参加を重点的に行い、養護教諭の職務の特徴を把握する。実習の後半では、臨地実習（特に、保健室経営および学級における保健教育）を重点的に行うよう計画している。

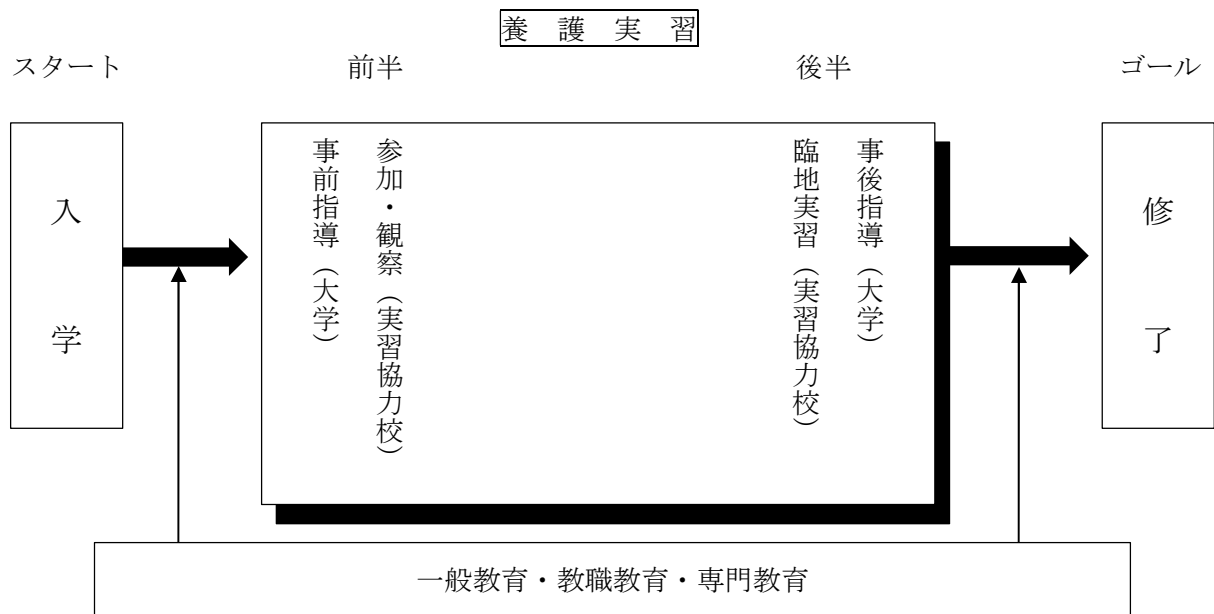


図 新潟大学養護教諭特別別科の養護実習の流れ

5 事前事後指導の内容

事前指導

- ・実習実施上の基本的事項実習（救急処置手技の練習、健康診断実習など）
- ・学校教育と学校経営，教育課程と校務分掌（生徒指導の基本などを含む）
- ・養護実習の意義と目的
- ・養護実習の方法と内容
- ・養護実習上の留意点
- ・学校保健の動向から養護実習生へ期待すること
- ・養護実習履修にあたって（学生の討論）
- ・事前調査

事後指導

- ・養護実習についての自己評価（実習反省会に先立ち、各自が実習活動を振り返る）
- ・実習経験の交換と討論
- ・養護実習反省会の検討事項
 - 1 保健室経営について
 - （1）保健室の機能（備品、コーナーづくり、薬品管理など）
 - （2）保健室の運営（保健室の特性、養護教諭の専門性など）
 - 2 指導養護教諭から学んだこと
 - 3 学級配属で学んだこと
 - 4 養護教諭と他教員や他職種との連携の仕方
 - （1）学校内（担任など）
 - （2）学校外（指導相談所、学校三師など）
 - 5 実習で体験した緊急場面での対応、児童・生徒（保護者）への対応
 - 6 保健だよりを作成して学んだこと、今後の課題
 - 7 保健指導案の作成、実際の保健教育を通して学んだこと、今後の課題
 - 8 全日実習を実施して学んだこと、今後の課題
 - 9 その他印象に残っていること
- ・実習および反省会についての講評（教員）

6 幼児・児童・生徒指導上の配慮

幼児・児童・生徒に対する指導上の配慮としてつぎのことに留意する。

- （1）あらゆる機会に幼児・児童・生徒に対する理解を深めるように努力する。
- （2）幼児・児童・生徒の安全の確保について常に配慮する。
- （3）幼児・児童・生徒に体罰を加えてはならない。
- （4）実習校の指導教員の承認なしに次の行為をしてはならない。
 - ・教室及び実習室などに興味を理由に入室すること。
 - ・幼児・児童・生徒に実習の範囲と判断つきにくい声掛けや指導を行うこと。
 - ・幼児・児童・生徒を校外に引率し、また少数の児童・生徒を連れ出すこと。
 - ・幼児・児童・生徒の家庭を訪問し、また父母を呼び出すこと。
 - ・幼児・児童・生徒または家庭から金銭・物品を徴収したり、持参させたりすること。
 - ・幼児・児童・生徒に薬品類を使用または服用させること。
 - ・幼児・児童・生徒に対する調査や印刷物の配布を無断で行うこと。
 - ・個人情報の交換（例えば、住所を伝えること等）
 - ・幼児・児童・生徒の写真や動画の撮影及びデータの保存管理

7 記録（「養護実習日誌」）

養護実習の成果を達成するためには、経験についての十分な反省が必要である。このために「養護実習日誌」が重視・活用されなければならない。

「養護実習日誌」には、観察・参加・発表等の部面にわたり、次のことを、要点をおさえて簡潔に記入する。

- （1）参観・見学・協力・講話の記録
- （2）保健管理・保健教育・組織活動，あるいは，養護教諭の職務全般に関する記録等
- （3）その他についての感想・反省・参加・批評・評価

「養護実習日誌」は毎日実習校の指導教員の検印を必ず受ける。

8 保健教育の授業研究

養護実習生による授業研究発表は、それぞれの実習校の計画にのっとって主に実習期間の後半で行う。細部については、実習校の指導教員の指示に従う。授業研究発表等の日時・内容についてはできる限り早く学部指導教員に連絡し当日指導が受けられるように配慮する。

9 養護実習における講話・観察・参加・臨地実習

実習の形態は、一般的に「観察」、「参加」、「臨地実習」の3段階に分けられるが、実習の初期では、講話による学習も行われている。

講話

実習校園の教育活動を中心に学校や学校教育に対する理解を高める目的で行われる場合と、養護教諭の活動の基礎・基本を理解する目的で行われる場合とがある。以下の内容がある。

- ① 学校教育の特徴，教育目標と教育計画，学校運営，校務分掌等を学ぶ。
 - ② 学校保健計画及び学校安全計画，保健室経営，学校保健組織活動等を学ぶ。
- 上記①②の他に，実習要領の解説も行われている。

観察

養護実習の初期段階で行われることが多く，ここでの学習は次の段階である「参加」や「臨地実習」の基礎となるものである。第三者的立場から，教育活動全般の中でつぎのことを観察する。

- ① 幼児・児童・生徒の実態を知る。
 - ・心身の発達
 - ・行動
 - ・学校生活での様子，家庭生活の生活習慣
- ② 学級担任の活動を知る。
 - ・学級担任の一日の活動
 - ・学級保健指導の様子
 - ・健康観察の様子
 - ・給食指導・清掃指導の様子
 - ・幼児・児童・生徒とのかかわり方
- ③ 養護教諭の活動を知る。
 - ・保健室内での活動（来室者への対応，データの管理，各種文書作成等）の様子
 - ・保健室以外（校内，校医との連携，幼児・児童・生徒や教職員，保護者とのかかわり方）活動の様子等

なお，「観察による」学習場面の位置付けにこだわらず，幼児・児童・生徒の実態をとらえ，学習環境を把握するという意味では常に人的・物的な事柄に関心を持ち，観察する目を持つ必要がある。

参加

「講話」によって原則を学び，「観察」によってある程度の実態を学ぶことができるようになると次の段階として，養護教諭の活動（学級配属期間であれば学級担任の活動）を補助的な立場で実際に行う。具体的には，健康診断，健康相談活動，救急処置・看護，保健指導，保健教育，環境衛生活動，学校保健関係事務処理，児童生徒保健委員会活動等があり，保健管理的な活動と保健教育的な活動の両面にわたっての参加機会が設けられている。このような「参加」による学習は，「臨地実習」に向けての力量を高める貴重な機会であることから，養護教諭の指導のもとでの分担業務であっても主体的・積極的に学ぶ姿勢が望まれる。

臨地実習

狭義の実習のことである。これは，実習生が，指導養護教諭の指導監督のもとに，実習生が自立的に計画立案し，それを主体的に活動する機会である。通常，保健室配属の最終週には全日実習（1名につき1日以上）が行われ，学級配属では保健教育による授業研究が行われている。自分に任せられるという体験は，不安と同時に大きなやりがいを感じさせるものであるため，時として，やり終えたことで完結したような思いにかられることがあるが，臨地実習は，最も体得的な機会であることを重視し，事後における反省や評価を行うことも忘れてはならない。したがって，実習校の事情等によっ

て、実習時間内に養護教諭や学級担任の指導・助言を十分にいただけない場合でも、必ず自分なりの反省・評価を行い、実習日誌に記録して実習後の学習に活かしていくことが必要である。

10 幼稚園及び小学校養護実習の具体的目標

〈全般的な事項〉

- (1) 実習校園の校内組織と運営、教育目標、教育方針などについて知る。
- (2) 実習校園の幼児・児童を観察し、理解を深める。
- (3) 実習校園の学校保健計画及び学校安全計画全般について指導を受ける。

〈保健管理について〉

- (4) 実習校園の健康診断の実施計画とその運営について知る。
- (5) 救急処置の実際について体得する。
- (6) 保健室経営計画について知る。
- (7) 保健室の整備（規模・構造）について知る。
- (8) 保健安全行事の計画のたて方、進め方などについて知る。
- (9) 学校環境衛生の実際（管理、検査、点検など）について学習する。
- (10) 校園内環境の施設、設備について知る。
- (11) 校園内外の安全管理について知る。
- (12) 諸帳簿や保健資料（個別管理票など）の作成やデジタル化による管理、手続などの指導を受ける。単なるデータの操作を行うのではなく、管理方法について理解する。
- (13) 保健室に来る幼児・児童や教室にいる児童の心と身体健康状態を観察する。
- (14) 児童及び教職員に対する健康相談について指導養護教諭から指導を受ける。
- (15) 保健室の全日管理について指導養護教諭のもとに実習する。
- (16) 教職員の健康状態について、指導養護教諭から指導を受ける。

（参考）

保健管理の中で「健康診断」は特に重要な項目であるが、大学において必修単位として新入生、卒業生を対象とした「健康診断実習」を行っている。

〈保健教育について〉

- (17) 保健教育については、実習校園の実情に応じて単元・題材を決定し、配属学級担任の指導のもとに指導案を作成し実施する。指導養護教諭の指導のもとに対象の選定、実態の把握、題材の決定、指導案の作成をし実習する。概ね1単位時間指導する。なお、学級における保健教育は実習の後半を中心に行う。
- (18) 特別活動に参加し、保健教育の重要性について理解を深める。
- (19) 授業参観をする。（保健並びに保健関連教科（社・理・家庭・道徳など）の学習について、低学年と中学年、高学年を参観する）
- (20) 保健日より、掲示物などについて实际的に資料収集し、整理した後、作成し、指導養護教諭から指導を受ける。
- (21) 学級担任へ保健に関する資料提供、協力について指導養護教諭から指導を受ける。
- (22) 教材の準備は、実習校の指導教員に、経費と作成時間について確認を得てから行うこと。

〈健康相談について〉

- (23) 健康相談について実習校の実状を事情の許す範囲で参観する。
- (24) 健康相談について指導養護教諭から指導を受ける。

〈組織活動について〉

- (25) 保健委員会（保健部会）に参加し、協力する。
- (26) 学校保健活動とPTA活動の関連について実習校の実状を知る。
- (27) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、児童相談所、保健所等、児童・生徒等の健康に関連する専門家や機関との連携について理解する。

〈総合的な学習の時間について〉

- (28) 総合的な学習（健康に関する課題）の時間における指導目標、内容、方法について知り、機会があれば、指導に当たる。

〈その他〉

- (29) 実習中興味ある課題の一つについて研究し、実習期間の後半に実習校の計画にのっとって研究発表を行うことも考えられる。
- (30) 指導養護教諭・保健主事・保健体育教師等との話し合いを通じて、養護教諭観を確立する。
- (31) 評価について次のことを参考にする。
- ・教育評価の一般的な方法及び事後措置について知る。
 - ・学校保健計画及び学校安全計画の評価について知る。
 - ・学校保健計画及び学校安全計画および運営に関する評価方法について知る。
 - ・養護教諭の活動の自己評価の方法について知る。
- (32) 自己研修および養護教諭が行う教育研究
- ・日常の執務における研修・研究活動について知る。
 - ・機会があれば研修活動、地区部会等に参加するとともに、保健・教育関係諸施設等を見学する。

11 中学校養護実習の具体的目標

〈全般的な事項〉

- (1) 実習校の校内組織と運営、教育目標、教育方針などについて知る。
- (2) 実習校の生徒を観察し、理解を深める。
- (3) 実習校の学校保健計画及び学校安全計画全般について指導を受ける。

〈保健管理について〉

- (4) 実習校の健康診断の実施計画とその運営について知る。
- (5) 救急処置の実際について体得する。
- (6) 保健室経営計画について知る。
- (7) 保健室の整備（規模・構造）について知る。
- (8) 保健安全行事の計画のたて方、進め方などについて知る。
- (9) 学校環境衛生の実際（管理、検査、点検など）について学習する。
- (10) 校内環境の施設、設備について知る。
- (11) 校内外の安全管理について知る。
- (12) 諸帳簿や保健資料（個別管理票など）の作成やデジタル化による管理、手続などの指導を受ける。単なるデータの操作を行うのではなく、管理方法について理解する。
- (13) 保健室に来る生徒や教室にいる生徒の心と身体健康状態を観察する。
- (14) 生徒及び教職員に対する健康相談について指導養護教諭から指導を受ける。
- (15) 保健室の全日管理について指導養護教諭のもとに実習する。
- (16) 教職員の健康状態について、指導養護教諭から指導を受ける。

（参考）

保健管理の中で「健康診断」は特に重要な項目であるが、大学において必修単位として新入生、卒業生、を対象とした「健康診断実習」を行っている。

〈保健教育について〉

- (17) 保健ならびに保健関連教科の学習（理科・道徳・家庭科・社会科など）の授業を参観する。
- (18) 集団に対する保健教育を実習する。指導案をたて、実習担当教員の指導をうけ、実際に1単位時間指導する。指導方法、指導内容などについて事後指導を受ける。
- (19) 保健だより、掲示物などを実際の資料に基づいて試作し、指導養護教諭から指導を受ける。
- (20) 給食指導や清掃指導を実施する。
- (21) 教材の準備は、実習校の指導教員に、経費と作成時間について確認を得てから行うこと。

〈健康相談について〉

- (22) 健康相談について実習校の実状を事情の許す範囲で参観する。
- (23) 健康相談について指導養護教諭から指導を受ける。

〈組織活動について〉

- (24) 保健委員会（保健部会）に参加し、協力する。
- (25) 学校保健活動とPTA活動の関連について実習校の実状を知る。
- (26) 学校医，学校歯科医，学校薬剤師，児童相談所，保健所等，児童・生徒等の健康に関連する専門家や機関との連携について理解する。

〈総合的な学習の時間について〉

- (27) 総合的な学習（健康に関する課題）の時間における指導目標，内容，方法について知り，機会があれば，指導に当たる。

〈その他〉

- (28) 実習中興味ある課題の一つについて研究し，実習期間の後半に実習校の計画にのっとって研究発表を行うことも考えられる。
- (29) 指導養護教諭・保健主事，保健体育教師等との話し合いを通じて，養護教諭観を確立する。
- (30) 評価について次のことを参考にする。
 - ・教育評価の一般的な方法及び事後措置について知る。
 - ・学校保健計画及び学校安全計画の評価について知る。
 - ・学校保健計画及び学校安全計画および運営に関する評価方法について知る。
 - ・養護教諭の活動の自己評価の方法について知る。
- (31) 自己研修および養護教諭が行う教育研究
 - ・日常の執務における研修・研究活動について知る。
 - ・機会があれば研修活動，地区部会等に参加するとともに，保健・教育関係諸施設等を見学する。

12 養護実習（保健室・学級）の内容と方法

（１）保健室における実習

日常の活動を保健室中心に進め，主として養護教諭から養護活動について講話を受けたり，観察・参加を行う。

内容は次のものとする。

- ・養護教諭執務計画
- ・学校保健計画及び学校安全計画と学校行事との関連，立案の具体例と運営・評価の方法
- ・保健主事からの講話を中心として参考資料の種類，立案の方法，具体例とその評価の方法など
- ・保健室の管理運営
- ・救急看護
- ・病弱・要観察幼児・児童・生徒への対応
- ・健康診断
- ・健康相談，家庭訪問
- ・感染症，食中毒の予防
- ・学校安全
- ・学校環境衛生
- ・健康相談
- ・保健指導

日常生活の実態把握とその活用の方法，学級担任への資料の提供や助言。指導計画の立案。保健指導の実施方法

- ・保健教育
- ・学校行事
- ・組織活動
- ・学校給食
- ・実習校園幼児・児童・生徒の健康問題の特性，対策，評価の観点。

(2) 学級における実習

ここでの実習内容は、養護教諭の活動全般にわたる職務を中心に、保健的な学校行事の運営やそこでの養護教諭の役割を学ぶことができる。加えて、そのような中で救急処置やヘルスカウンセリング、保健教育のための広報活動といった日常的な活動を、いかに位置付けて行っているのか、実態を学ぶこともできる。主なねらい、内容を以下に示す。

① 学級配属のねらい

- 1) 教育者としての自覚を深める。
- 2) 学級担任の業務を理解する。
- 3) 学級における幼児・児童・生徒の生活や行動の実態を把握する。
- 4) 学習活動における幼児・児童・生徒の養護、環境衛生管理について問題把握の方法を体得する。
- 5) 学級における保健活動と養護教諭の保健活動との連携について理解する。

② 学級配属の内容

- 1) 学級経営の理解と観察・参加
主として学級担任から講話を中心として指導を受ける。
内容は次のものとする。

- ・学級経営方針・特性
- ・保健管理、保健教育の進め方
- ・給食指導
- ・非常事態発生時の措置、方法
- ・疾病異常者、欠席者の取扱い
- ・学校事務の書類と処理の方法

〔観察・参加の観点〕

- ・健康観察—登下校、学習時、給食時、休憩時など
- ・給食指導—給食当番、手洗、食事指導、後片付け、残菜状況と処理など
- ・教室環境衛生—採光、照明、換気、黒板、机、椅子、騒音など
- ・清掃指導—清掃方法、用具の取扱い
- ・遊びの指導—遊びの種類、遊び方、遊び場所、仲間、安全の状況など
- ・その他—提出物など

- 2) 学級における保健教育〔特設または保健の時間における指導〕

養護教諭の行う保健教育は、保健管理の上から必要に応じて、あるいは学級担任からの依頼を受けて全校生やクラスの幼児・児童・生徒に対して行う場合が多い。保健教育では実習校のカリキュラムに応じた実習の時期に相応しい指導内容を指導する。日常の養護活動によって得られた情報をもとに問題点を見付け出し、保健管理の円滑化を図るための専門的な領域を取り扱うものである。

保健教育の指導案は、教育実習の授業研究と同じ立場で考え、学級担任、教科担任の指導のもとに立案する。そして、学級担任、教科担任の指示した日時に行う。

- 3) 総合的な学習の時間（健康に関する課題）の指導

実習校の総合的な学習の時間の取組について指導目標、指導内容、指導方法の面から観察し、機会があれば、参加する。

(3) 全日実習

養護実習も後半になり、多くの経験を積んだ頃から、全日実習の指定を受け、養護教諭の監督指導のもとに実習生の主体的な実習を行うもので、教育実習における研究授業に相当するものである。実習生の主体的実習とは、実習生があらかじめ日案（一日の執務計画）（P200（全日実習計画案（例）参照）を立て、実習校の養護教諭としての活動の一切を行うものである。

全日実習の計画・運営に当たっては、養護教諭の活動全体を網羅した内容を取り上げることが望ましいが、1日程度の時間で全ての活動を主体的に実践することは難しい。そこで、基本的には実習校の養護教諭が日常的に行っている活動（保健室の整備や校内巡視・出欠状況の確認等の日常の

活動)に、その時期に固有の活動(月計画や週計画に位置付けられた活動)を加味して、自分なりの計画案を作成してほしい。この際、問題になるのは救急処置活動の位置付けである。救急処置・看護は、事前の計画内容にかかわらず優先的に行わなければならないものであるが、実習生の中には「救急処置活動計画を予定して実習計画を立てたところ、来室者がなく、中途半端な実習になってしまった」という反省もみられている。そこで、資料1、2として示した「全日実習計画案」と「救急処置活動計画案」を参考にして、それまでの保健室配属の実習で学んだ養護教諭の活動を主体的に実践して欲しい。

この実習形態を経ることによって、はじめて養護教諭の一日の流れや責任を理解すると同時に、専門的能力を養うことができる。

なお、学級における全日実習については、実習校での指導方針に則り行うこととする。

「全日実習計画案」について(資料1)

この内容には、例えば、救急処置、事務処理、研究作業、週間保健統計、環境衛生調査とそのまとめ、安全点検などがあげられる。なお、実習生が全日にわたり責任を持って全てについて行うことを建前とするがなかには任せられないものがあるので、必ず担当養護教諭の事前指導や許可を得なければならない。

「救急処置活動計画案」について(資料2)

来室者の主訴は多様であり、すべてに応じた処置・対応のあり方を計画することは難しい。そこで、内科的な主訴と外科的な主訴に分け、各々について最低一つは具体的な主訴を設定し、それらへの処置、対応のポイントをシミュレーションのイメージをまとめてみてはどうだろうか。その際、実習校における保健室経営の方針や処置の原則を箇条書きで整理し、指導者である養護教諭の活動の基本を守ることは、実習生といえども教職員の責任に準ずる存在であることを確認し、全日実習に至るまでの観察や参加という体験を活かすという意味で重要である。

(4) 養護実習記録(「養護実習日誌」)

養護実習記録は、毎日実習(観察、参加、講話を含む)した事項や実習生の反省、感想並びにそれに対する指導教諭からの指導助言の要点を記入する。

13 養護実習の評価

評価は、養護実習による学生の変容や成長の程度を明らかにするために行われるものであるが、次の二つの側面を持っている。

第1は、実習生個々に対する単位認定のための成績評価であり、第2は、実習計画・実習内容を通して実習生・実習校の指導者・大学の指導者との個々のかかわり方の自己評価である。

このうち、実習生自身が問われるのが、第2の自己評価についてであるが、評価活動は「評価の観点」を持ってこそ可能な取組といえる。そこで、評価の観点を定めるためには、まず、「3. 養護実習の目標」の各内容の達成状況を確認するということである。加えて、その中でも特に学びたい事柄を選ぶなど、自分なりの実習課題を持ち、その課題に対する達成度も実習後の総合的な反省・評価に活かして、新たな学習課題としてとらえてほしい。

14 資料
〈資料1〉

全日実習計画案（例）

令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇曜日）
指導教諭 〇〇 〇〇
実習生 〇〇 〇〇

※ 以下の1～4の項目を含めて計画案を立てること。

1 今日の実習目標

2 実習計画と実習内容

日 課	実 習 計 画	実 習 し た 内 容
始業時		
1 校時		
昼休み		
放課後		

3 実習の反省

4 指導養護教諭のコメント

救急処置活動計画案（例）

令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇曜日）

指導教諭 〇〇 〇〇

実習生 〇〇 〇〇

※ 以下の1～5の項目を含めて計画案を立てること。

- 1 保健室経営の基本方針
- 2 保健室における処置の原則
- 3 措置の区分，連絡体制
- 4 主訴への対応の留意点
- 5 主訴「〇〇〇〇」への処置対応

1. 「〇〇〇〇」と聞いて思い浮かべる原因・傷病
2. 「〇〇〇〇」への対処・対応に向けての準備
3. 観察事項
4. 検査（バイタルサイン），検診（視診，触診）する内容
5. 問診事項
6. 必要になる処置の内容
7. 措置の留意点，担任・保護者への伝達事項
8. 児童生徒への指導内容
9. その他の特記事項

15 学習指導案（援助案）例

小学校第6学年1組 学級活動指導案

令和 年 月 日（ ） 校時
指導者 養護教諭

1 題材名 「レベルアップ朝ごはん！」

2 児童の実態と題材設定の理由

6年生では、11月に家庭科の「生活を計画的に」の単元の中で、朝の生活を見直したり、朝食のメニューを実際に作ったりしながら、栄養素や買い物の仕方、食品表示などについて学習してきた。

しかし、実際には、学習後にも朝の生活の様子に変化は感じられず、学習したことが生活に生かされているとはいえない状況である。

学習前のアンケートでは、朝食で「黄」「赤」「緑」の食品をバランスよく食べている子供が24%、3つのうち2つの食品を食べている子どもが44%、「黄」のみが26%、朝食を食べない子供が6%であった。

バランスよく食べられなかったり、朝食をとらなかったりする要因として、親が作ってくれない、起床時間が遅い、朝の支度に時間がかかるなどのものがあつた。

そこで、本時では、個に応じたレベルでの「行動化」をねらいとし、家庭科での既習事項を実際の生活の中に生かしていくための具体的方法を考えさせていきたい。

3 本時のねらい

- ・達成可能な目標の立て方がわかり、自分なりに朝食習慣のレベルアップをはかるための具体的方法を考え、自分の生活に生かしていこうとする意欲をもつ。

4 本時の構想

①ブレインストーミングによる既習事項の確認

本時では、導入時に「朝ごはんを食べると、どのようないいことがあるか。」についてブレインストーミングを行う。これにより、事前に家庭科で学習した朝食を食べることの必要性を確認し、学習課題への意欲を高めることができると考える。また、導入時にグループごとに活発に意見を出させることで、その後の活動でも意見を出しやすい雰囲気を作る。

②朝食の栄養バランスについての比較による実態の把握

事前に行ったアンケートより、子供たちの朝食の栄養バランスをグラフにして提示し、食品ピラミッドと比較する。それにより、自分たちの朝食には栄養の偏りがあつたり、欠食があつたりと、理想的な朝食がとれていないことを実感させる。次に、その要因について、実際の生活の場面を想起しながら考える活動を行う。そのことにより、それらを自分の問題としてとらえ、改善方法について考えていくことに結びつけていく。

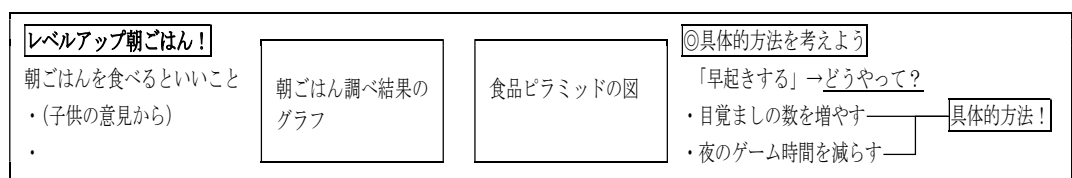
③おたすけシート活用による方法の具体化

改善のために子供たちが考える方法には「早起きをする」「バランスよく食べる」など抽象的なものも多い。そこで、達成のためにより具体的な方法を考えることができるように「おたすけシート」を用意する。おたすけシートには、抽象的なことを目標として設定し、それを達成するためのより具体的にしていく様々な例示を載せておく。また、黒板でも、目標から具体的方法の考え方を例で示し、押さえていく。

5 使用する教材・資料

- ・朝ごはん調べアンケート（事前に行い、授業当日、結果をグラフに表せるようにしておく。）
- ・朝ごはん調べの結果グラフ ・付箋と画用紙 ・食品ピラミッド図 ・おたすけシート
- ・ワークシート（自分の目標と具体的方法を記入する。）

6 板書計画



時間	学習活動	教師の支援及び予想される児童の反応	留意点と評価
10	・朝食摂取のメリットを確認する。	T : 朝ごはんを食べると、どんないいことがありますか。ブレインストーミングをしながら思い出してみましょう。 C : 体が目覚める。 C : うんこが出やすくなる。 C : 頭がはたらくようになる。 C : 元気に体を動かせる。 T : グループごとに発表をしてみましょう。	・グループごとに画用紙と付箋を用意する。 ◎たくさんの意見を出すことができたか。 ・不足があれば指導者が付け足しをする。
10	・朝食調べの結果から栄養バランスはまだ十分とれていないことに気づく。 ・バランスよく朝食をとれない、または朝食を食べない要因について考える。	T : この前の朝食調べの結果と食品ピラミッドを比べて、自分たちの朝食について振り返ってみましょう。 C : 朝食を食べていない人もいる。 C : 3色の食品を食べていない人がいる。 C : 「黄」だけの人もいる。 T : 自分の生活を振り返って、どうして、朝食を食べなかったり、栄養バランスがよくなかったりするのでしょうか。 C : 朝起きるのが遅いから、食べる時間がない。 C : 起きてても、おなかがすいていない。 C : 家の人あまり作ってくれない。 C : 朝の支度で時間がかかって食べられない。 C : 時間がないから、嫌いなものを残しちゃう。	・調べた結果をグラフにし提示する。 ・栄養バランスに比較のために食品ピラミッドを使用する。 ・グループごとに意見を出させ、発表させる。 ◎朝食をとらなかったり、バランスが悪い要因について考えを出すことができたか。
20	・達成可能な目標を定め、具体的な方法を考える。	T : Aさんは「早起きする」という目標を立てました。この目標を達成するためには具体的にどのようなことをすればよいでしょうか。 C : 「早起きする」だけだとしばらくして起きなくなりそうなので、目覚ましを2つにするなんてどうでしょうか。 C : 夜遅くまでゲームをしないというのはどう。 T : おたすけシートを参考にしながら、自分の目標と、具体的な方法を考えましょう。 C : 家の人を作ってくれない時は、自分で味噌汁を作るようにすればいい。 C : 起きてからテレビを見ないで朝食の時間をとるようにする。 C : バナナをいつも買っておいでもらうように親に頼む。	・具体的方法の考え方について、例示を出しながら教える。 ・おたすけシートを配る。 ・ワークシート配付。 ・机間巡視で具体的方法になっていない子供に個別指導する。 ◎具体的な方法の考え方がわかり、自分に合った実行可能な方法を考えることができたか。
5	・自分の目標と具体的な方法を発表する。	T : 自分の目標と、具体的な方法を発表します。 C : 私は、「緑」の食品をとるようにするために、野菜ジュースを買っておいてもらうよう頼んで、野菜がない日にはそれを飲むようにしたいです。 T : それはいい考えだね	・同じ目標をもつ子供の方法も参考にさせる。 ・指導者は「明確化」や「繰り返し」で意見を共有化する。

8 評価

達成可能な目標を設定し、自分の生活にあった具体的な方法を考え、実行していこうとする意欲をもつことができたか。

中学校第3学年1組 保健体育科 学習指導案

令和 年 月 日 () 校時
指導者 養護教諭
教諭

1 単元名 健康な生活と疾病の予防 (18時間) (小単元 感染症の予防 (3時間))

2 単元目標

健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにする。

- (1) 健康の保持増進と疾病の予防について考え、健康な生活を送るための課題をもとめたり、その解決方法を見つけようとしたりする。 【関心・意欲・態度】
- (2) 健康な生活と疾病の予防について、科学的根拠に基づいて予想したり、整理したりすることができる。 【思考・判断】
- (3) 健康の保持増進と疾病の予防に関わる要因を知り、それに対する適切な対策を理解し、知識を身に付けることができる。 【知識・理解】

3 単元について

(1) 教材について

「健康な生活と疾病の予防」では、人が健康な生活をしていくことができるように、疾病全般の原因とその予防の観点から理解を深め、日常生活において、適切な意志決定や行動選択を身に付ける必要がある。

小単元である「感染症の予防」では、感染症の名称や種類などの知識を獲得するだけでなく、その原因や対策、予防方法などを自分の生活に照らし合わせて考えることができるようにさせたい。

近年では、新型インフルエンザの流行が社会問題となっており、生徒にとっても最も身近な病気となっている。そのため、ある程度の予防についての知識も得ていると思われる。そこで、「感染症の原因とその予防」の指導においては、ブレインストーミングの手法を取り入れ、知識を活用する学習活動の工夫をしながら進めていきたい。また、予防方法を「発生源をなくす」「感染経路を遮断する」「身体の抵抗力を高める」の3つに分類させる活動を取り入れ、これまで学習してきた予防方法を科学的根拠のあることとして意味づけしていく。そして、感染症に対しては、3つの対策を講じることで予防することができることを理解させていく。

最後に、自分の生活を振り返り、3つの予防の観点から日常生活において自分が取り組むべき課題を見つけていくことで、行動変容につなげていきたいと考えている。

(2) 生徒について

生徒は、全体的に明るく穏やかで、誠実な言動をとることができる。与えられた課題や仕事に対してはきちんと取り組む生徒が多く、新型インフルエンザの流行に際しても、マスクの着用や手の消毒など、教師からの指示を忠実に守ろうとする姿が見られた。一方で、自分の考えや思いをはっきりと言葉にして相手に伝えるということに消極的な様子も見られる。そこで、本時では、グループ内での話し合いの場を設定し、自分の考えや意見を言いやすくするとともに、友達とのかかわりの中から、新たな気づきを促していくようにしていきたい。

4 指導計画 (小単元 感染症の予防 全3時間)

時数	学習内容・活動
1 本時	・感染症とその原因について理解する。 ・感染症の予防について理解する。 ・自分の生活の中で感染症を予防するための適切な対策を理解する。
2	・さまざまな病原体・感染症について理解する ・感染症の発生・発病について理解する。 ・病原体に対する体の抵抗力について理解する。
3	・性感染症について理解する。 ・エイズとHIVについて、また予防について理解する。

5 本時の指導

(1) 本時の目標

- ・自分の経験をもとに、感染症に対する予防方法を、科学的根拠をもとに考えようとすることができる。 【関心・意欲・態度】
- ・感染症を予防するために、自分の生活の中から課題を見つけることができる。 【思考・判断】
- ・感染症の原因、起こり方や予防には「発生源をなくす」「感染経路を遮断する」「身体の抵抗力を高める」の3つがあることがわかる。 【知識・理解】

(2) 展開 (1/3)

時間	学習活動・内容	教師の支援	評価等
10	・インフルエンザによる欠席者の増加の様子を知る。	・資料「インフルエンザによる欠席者の広がり（教室の座席）」を提示する。	
	どうして資料のようにインフルエンザの人が増えていったのでしょうか。		
	・感染拡大について考える。 ・感染症について知る。「感染症の定義」	・インフルエンザウィルスの写真を提示し、病原体と感染経路について説明する。 ・小学校で学習した「病原体がもとになって起こる病気」を中学校では「感染症」と呼ぶことを教える。	
30	インフルエンザが広がらないための予防方法を考えよう。		
	・個人で予防方法について考える。 ・ブレインストーミングをする。 ・感染の3つの要因について知る。	・はじめに個人で考えさせ、付箋に予防方法を書くよう指示する。 ・科学的根拠に基づく予防方法について記入させる。 ・グループごとにワークシートを配布し、個人から出た意見を整理したり、新たな予防方法をグループで出し合ったりする。 ・感染症を予防するには「発生源をなくす」「感染経路を遮断する」「身体の抵抗力を高める」の3つの対策があることを説明する。	◎グループ活動において、科学的根拠に基づいた予防方法を付箋に書き、整理・分類していたか。（付箋の内容・数、班でまとめた用紙・班での活動の様子） ◎ワークシートに感染症の原因、起こり方や予防方法について記入することができたか。（ワークシート）
	グループで出た予防方法を、対策ごとに3つに分類しよう。		
	・グループで、出た意見をワークシートに分類する。 ・感染症は、適切な対策を講じることで予防できることを知る。	・分類用のワークシートをグループに配布する。 ・それぞれのグループの意見を集約して、黒板にまとめる。 ・感染経路対策の説明をする。 ・個人用ワークシートを配布する。	
10	感染予防のために、自分の生活の中で取り組むべきことを考えよう。		
	・これまでの生活を振り返り、予防のために取り組むべき課題を見つける。 ・次時の内容を確認する。	・課題については、実際の生活の中で、取り組んでいけるかどうかについて考えさせる。 ・本時のまとめと、次時の確認をする。	◎感染を予防するための課題を見つけ、ワークシートに記入することができたか。（ワークシート）

6 評価

- ・感染症の予防方法について科学的根拠に基づき予想して付箋に書いたり、整理・分類したりすることができたか。
- ・感染症の原因、起こり方や予防には3つの対策があることを理解できたか。
- ・感染予防のために、自分の生活の中で実行してくことができそうな課題を見つけることができたか。

特別支援学校高等部生徒を対象とした保健指導案

令和○年○月○日 (○)

第○校時 (00:00~00:00)

授業場所 高等部○年生教室

授業者 (MT) ○○ ○○

(ST) ○○ ○○

1 題材名 「上手に手洗いをしてかぜを予防しよう」

2 題材の目標

○かぜを予防するために、手洗いの大切さを知り、正しい手の洗い方を身につける。

3 指導の構想

(1) 生徒と題材

① 生徒の実態

高等部○年生は男子○名、女子○名の学級である。活動に見通しをもつことにより、次の行動を自分で考え、取り組むことができる生徒が多い。

トイレの後や給食前に手を洗う習慣は身につけているが、その洗い方を見ると、短時間でさっと済ませたり、石けんを使わず水洗いだけで済ませたりと、適切な手洗いが行われていない状況がある。

② 題材設定の理由

これから、かぜが流行する季節となる。かぜを引き起こすウイルスは、手を介して体内に入ることも多く、適切な手洗いは有効なかぜ予防の一つである。

かぜをひく原因と手洗いの大切さを知ること、自ら積極的にかぜを予防しようという意欲を持ち、手洗いに取り組めるように、この題材を設定した。

(2) 支援の構想

① 活動構想の工夫

○自分の普段の手洗い方法には課題があることに気づき、問題意識を持って活動に取り組めるように、寸劇を用いた振り返りの学習を取り入れる。

○正しい手洗い方法を身に付け、日常生活で活用できるように、水飲み場で実際に手洗いをする場面を設定する。

② 環境構成の工夫

○手洗いのポイントが分かりやすいように、キーワードを示し、それに合わせた写真やイラストカードなどの視覚的な教材を多く活用する。

○実際に手洗いを行うときに、手順やポイントを確認できるように、水飲み場に手洗い方法の資料を掲示する。

③ 教師の働き掛けの工夫

○手洗いへの意欲が高まるように、生徒の様子や反応を見ながら、称賛や励ましの言葉掛けをする。

○手洗いのポイントが分かりやすいように、キーワードを繰り返しながら、具体的に手の動きのモデルを示して伝える。

4 本時の計画

(1) 本時のねらい

○手洗いが、かぜの予防に効果的であることを知る。

○正しい手の洗い方のポイントが分かり、丁寧に手を洗うことができる。

(2) 個人目標

名前	実 態	個 人 目 標	具体的な支援
A・A ○年生 男子	○必要時に手洗いができるが、水洗いだけで簡単に済ませることがある。	○手洗いのポイントを意識して、石けんを使い、丁寧に洗うことができる。	○ポイントを意識できるように、その都度、タイミングよく言葉掛けをする。
B・B ○年生 女子	○教師の支援を受けて、必要時に手洗いができる。	○手洗いに関心を持つことができる。 ○教師の支援を受けながら、丁寧に洗うことができる。	○手洗いに関心が持てるように、モデルを示した後、言葉掛けをしながら、手を添えて一緒に洗う。

(3) 本時の展開 50分

学 習 活 動 (時間)	支 援 と そ の 意 図
1 本時の活動について確認する (2分) ○始めのあいさつをする。 ○板書や教師に注目し、本時の活動内容を聞く。	○活動に見通しがもてるように、活動内容を板書で示し、簡潔に説明する。
2 かぜ予防に手洗いが有効であることを知る (10分) ○かぜのメカニズムとウイルスの存在、手洗いの必要性について説明を聞く。	○目に見えないウイルスの存在をイメージできるようにウイルスのシールや、イラストを多用した掲示資料を用いて、視覚的に分かりやすく説明する。
3 普段の手洗いの様子を振り返り、課題に気付く (10分) ○寸劇を見る。 ○良い例と悪い例の違いに気付き、発表する。 ○自分自身の普段の手洗いの様子を振り返り、気付いたことをワークシートに書く。	○普段の手洗いの様子を振り返ることができるように、寸劇を用い、良い例と悪い例を見せて考えさせる。 ○具体的にイメージできるように、水道の模型を使用したり、洗い残しの手にウイルスのシールを貼る。 ○自分自身の手洗いの課題に気付くことができるように言葉掛けをする。
4 正しい手洗い方法のポイントを練習する (10分) ○教師の示すモデルを見る。 ○自分の席で、教師と一緒にキーワードを唱えながら、実際に手を動かして練習する。	○手洗いの具体的な手の動きが分かりやすいように、大きな手の模型と自分の手を使って、モデルを示す。 ○ポイントが分かりやすいように、キーワードを示し、写真やイラストカードを掲示する。
5 実際に手洗いを行う (10分) ○水飲み場まで移動して、練習した手洗い方法を実際にやってみる。	○手順を確認できるように、予め水飲み場の壁に資料を掲示しておき、ポイントの言葉掛けをする。
6 本時の活動について振り返る (8分) ○活動を振り返り、感想を発表する。 ○終わりのあいさつをする。	○活動への満足度を高め、今後も手洗いを継続してかぜを予防したいという意欲が持てるように、手洗いの様子を称賛する。

(4) 評価の観点

- 手洗いが、かぜの予防に効果的であることを知ることができたか。
- 正しい手の洗い方のポイントが分かり、丁寧に手を洗うことができたか。

